

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 2 日現在

機関番号：13901

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2016

課題番号：24730415

研究課題名(和文) 原発関連施設建設中止後の地域社会に関する独り事例研究

研究課題名(英文) Study of German and Japanese Local Communities Confronted with Cancellation of Atomic Facilities

研究代表者

青木 聡子 (AOKI, Soko)

名古屋大学・環境学研究科・准教授

研究者番号：80431485

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、原発関連施設反対運動が展開された地域の「その後」を検証することで、環境問題/運動経験地域にとって問題の解決とは何かを問い直し、問題解決や地域再生のための社会的条件を導出することを目的とした。調査結果の分析からは、反対運動や政策転換によって原発などの建設が中止された場合、環境破壊という顕著な被害は軽微で済むものの、計画の受け入れをめぐり人間関係が悪化したり、期待された経済効果が得られないなど、潜在的な被害がもたらされていることが明らかになった。さらに、こうした潜在的被害に対しては、新たな産業の誘致や記憶の継承によって、経済的・社会的側面の対応が取られていることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This research project aims at rethinking on what is the solution for the communities confronted with environmental conflict and clarifying the social conditions which bring problems to be solved and communities to be revitalized. For this purpose, data on the "after" of the communities which cancelled the constructions of atomic facilities has been gathered and analyzed. Analyses show following findings: (1) The Cancels of atomic facilities bring the local communities severe latent damages of worsening of neighbor relationships and of loss of expected economic effect, though the environmental damages are light. (2) Some communities deal with those latent damages economically and socially by inviting new industries and recording the stories of protest movements.

研究分野：社会学

キーワード：環境社会学 社会運動論 原発関連施設 地域社会

1. 研究開始当初の背景

ひとたび環境問題が発生すると、自然環境や人間の身体に物理的な被害が及ぶだけでなく、当該地域の産業や人間関係など社会的な側面にも影響が及びうる。そのため、環境問題の「解決」について考えるときには、自然環境や人々の身体への被害だけでなく、地域社会にもたらされた問題や、それらを克服しようとする人々の取り組みにも焦点を当てる必要がある。反対運動や政策転換によって大規模公共事業計画などが中止され自然環境への被害が事前に食い止められた場合でも、受け入れ予定地域への影響は軽微ではない。環境破壊という形での顕著な被害は少ないものの、計画の受け入れをめぐって人間関係が悪化し地域社会が分断されたり、期待されていた経済効果が得られなかったりと、目に見えない形の被害がもたらされている場合がある。それゆえ、環境汚染/破壊が未然に防がれた場合でも、目に見えにくい被害の実態や、それらを克服しようとする人々の取り組みへの着目が必要である。さらに、環境問題の解決を検証する際には、事例の「その後」に焦点を当てることが重要である。司法の判断や政治的決定によって一定の決着がついたかに見える事例でも、人間関係や経済的な側面なども含めた地域社会の再生に着目すると、事態に決着がついたとはいえない場合が少なくないためである。事態が劇的に動いた「そのとき」やそこに至る過程だけでなく、「その後」にも調査・分析の重点が置かれるべきである。

こうした問題意識のもと、環境社会学や社会運動研究の先行研究を概観すると、それらのほとんどが、事態が大きく動いた「そのとき」やそこに至る過程に焦点を当てたものであり、「その後」に焦点を当てた調査・分析は極めて少ない。おもに、被害の記憶を語り継ぐことや自らの地域を見つめ直すことを通じて「その後」と向き合う地域社会の人々

の姿を描出する研究や、公共事業が中止された後の地域おこしの取り組みをエピローグ的に紹介する研究はあるものの、いずれも個別事例での議論にとどまり、環境問題や環境運動を経験した地域の「その後」についての体系だった研究の蓄積は十分とはいえない。

研究代表者は、本研究課題開始以前に、ドイツ各地で展開された原発関連施設反対運動の事例の調査分析をおこない、その際に、原発関連施設建設反対運動を展開した地域のさまざまな「その後」に直面してきた。たとえば、原発関連施設の建設阻止に成功したものの、運動終結から 20 年以上を経てもなお、かつて「賛成派」と「反対派」のいずれだったかを意識しながら生活する地域住民や、当時の運動方針の違いから、運動終結後に袂を分かつに至った人々である。さらに、2011 年 3 月の福島第一原発故以降、脱原発社会への希求が強まる状況を受けて、研究代表者は、原発関連施設の立地を拒んだ地域の「その後」を検証し、原発関連施設に依らない地域振興が成功するための社会的条件を導出するという主題を着想するに至った。

2. 研究の目的

ドイツでは、1970 年代半ば以降、原発関連施設建設計画に対する反対運動が活発化し、連邦各地で、計画の白紙撤回や着工後の建設中止が相次いだ。本研究では、これらのなかから複数の地域に焦点を当て、原発関連施設の建設が中止になった後の地域社会の動向を検証することを目的とした。おもに取り上げたのは、(1) ヴァッカーズドルフ使用済み核燃料再処理施設の建設が中止されたオーバープファルツ地方(バイエルン州)、(2) ヴィール原発の建設が中止されたオーバーライン地方(バーデン=ヴュルテンベルク州)の事例である。いずれも地域住民を中心とした反対運動が展開され計画が中止に至った事例である。

これらの事例の地域社会に原発関連施設の立地計画及びその中止によってもたらされた影響としては、前述の通り、()人間関係の悪化などの社会的な影響と、()期待された経済効果が得られないなどの経済的側面への影響が想定された。本研究では、まず【1】()()の実態を明らかにし、次に【2】()()の克服が試みられていく過程の検証を試みた。さらに、【3】社会的問題の克服過程と経済的問題の克服過程とが相互に作用しながら当該地域の「その後」が展開されていく動態を明らかにし、最後に、【4】日本の事例(巻町原発および芦浜原発)も踏まえながら、原発関連施設に依存しない地域社会のありかたを検討した。

3. 研究の方法

具体的な研究の手順は、以下のとおりである。【1】まず、ドイツの2事例について、反対運動終結後の当該地域にどのような問題が残されたり生じたりしたのかを明らかにした。(1)オーバープファルツでは、使用済み核燃料の再処理施設建設が計画され、住民を中心とした激しい反対運動が約10年にわたって展開された。立地点一帯の森林が伐採され、建屋の建設が開始されたところで建設計画の中止が発表された(1989年)。研究代表者は、2003年からこの反対運動の調査を進めてきたが、その際に、いまだに地域住民のあいだで「あのとき計画に賛成だったか、反対だったか」が意識されていることを確認した。本研究では、こうした運動当時の「敵/味方」という意識が、現在の社会関係にどのような影響を与えているのか、聞き取り調査によって明らかにした。同様のことは(2)オーバーラインや日本の事例においても想定されたため、それらでも同様の調査をおこなった。これによって、原発関連施設計画がもたらされたことによって生じた、当該地域への社会的被害の実態を部分的にはあるが明らかにした(【1】-())。加えて、原

発関連施設が計画された時点で、それぞれの地域ではどのような経済効果が期待されていたのかを明らかにし、期待されていながら得られなかったという意味での経済的損失の導出を試みた。それぞれの立地点では、原発関連施設の建設計画がもたらされた当初、州政府や電力会社によって施設のメリットが大々的にアピールされていた。とりわけ強調されていたのは、施設の立地により確保される大規模かつ安定的な働き口である。本研究では、当時の地元紙紙面に掲載された電力会社の広告や、地元有力政治家の発言、州政府の発表など、おもに文書資料から、それぞれの地域において期待されていたが得られなかったという意味での経済的損失を明らかにした(【1】-())。

【2】次に、【1】で明らかにした原発関連施設立地計画の「後遺症」を、地域住民が克服していく過程を明らかにした。たとえば【1】-()については、伐採された建設跡地の森林地帯について、植林によって原状回復するかどうかを検討した末に、工業地帯として活用することにしたオーバープファルツの例と、植林し自然公園として活用されているオーバーラインの例とを分析し、期待されていられなかった経済的利益(雇用先、税収など)がどの程度補われたのかを検証した。

さらに、三重県芦浜地区など、日本において原発の立地を拒んだ地域社会の「その後」の調査・分析結果をあわせて検証し、ドイツの事例から導出した条件を日本の地域社会に適用するための要件を検討した。

4. 研究成果

本研究の結果得られた知見は次のとおりである。まず、【1】の原発関連施設計画地域にもたらされた社会的および経済的ダメージについては、とりわけ社会的ダメージの大きさが明らかになった。【1】-()の経済的損失については、おもに雇用面が挙げられるが、

ヴィール原発においてもヴァッカーズドルフ使用済み核燃料再処理施設においても、公式の雇用計画が発表される段階には至っておらず、推進派の政治家が演説などで雇用創出「見込み」をアピールした記録が残るのみであった。具体的には、ヴィールにおいては800人程度、ヴァッカーズドルフにおいては1600人程度の雇用が見込まれていたようだが、この数字は、実際に稼働にこぎつけた原発の作業員数と比較すると倍程度に見積もられており、原発誘致の効果が誇張されていたことがうかがえる。ヴィールでもヴァッカーズドルフでも、作業員の募集も開始されていなかった。

これに対して、【1】-()の社会的側面へのダメージはオーバーライン(ヴィール)、オーバープファルツ(ヴァッカーズドルフ)双方において深刻である。前述のように、計画がもちあがり反対運動が展開されたのはそれぞれ1970年代と1980年代であり、運動の終結からは25~30年以上経過している。それにもかかわらず、当時の推進派/反対派という区別がいまだに地域住民のあいだでは意識されている。多くの人々が集まる場では、かつての推進派/反対派が混在していると考え、場の空気を悪くしないために、原発計画や再処理施設計画やそれらへの反対運動のことは話題にしないことが暗黙の了解になっている。ただし、これらの傾向には若干の差があり、オーバープファルツ(ヴァッカーズドルフ)においてより強く現れている。日本の事例でも社会的側面への深刻なダメージが確認された。

次に、こうした原発関連施設立地計画の「後遺症」の解消について(【2】)であるが、これについても、社会的ダメージの解消の困難さが明らかになった。【2】-(1)の経済的損失の回復については、それぞれ異なるアプローチでダメージのからの回復や解消が図られていた。なかでも特筆すべきは、オーバー

プファルツ(ヴァッカーズドルフ)で再処理施設計画跡地に「イノベーション・パーク」と呼ばれる一大工場群が誘致されたことである。しかも、その際に重要な役割を果たしたのが、地元の政治家たちであった。もともと再処理施設建設計画に反旗を翻した地元の革新系郡長(Landrat)に加えて、再処理施設建設を推進した地元の保守系政治家たちが共同で企業誘致に乗り出し、BMWを中心とする自動車関連の製造業で約3000人分の雇用を確保することに成功している。加えて、かつて褐炭の露天掘りをおこなっていたヴァッカーズドルフでは、その巨大な跡坑に水を張って人工湖とし、その湖を利用したツーリズムに力を入れている。こうした、行政や政治家主導の産業創出により、ヴァッカーズドルフは「バイエルン州で最も裕福な自治体」と言われるまでの税収を誇るに至った。

これに対して、オーバーライン(ヴィール)では住民の動きが目立つ。特に、原発反対運動経験者が、再生可能エネルギーをはじめとするエコ事業を展開し、ヴィールだけでなく大都市フライブルクと連携した雇用確保に成功している。ヴァッカーズドルフ同様にツーリズムにも力を入れているが、企業や海外自治体からの環境学習を積極的に受け入れるなどエコ・ツーリズムにとりわけ力を入れていることが特徴的である。

このように経済的損失への対応が比較的 success裏に進んだのに対して、【2】-()社会的ダメージの解消はいまだ模索が続いている。前述したように、当該地域ではかつての推進派/反対派がいまだに意識されており、しかも、推進派だった人々が沈黙せざるを得ない状況が続いている。本研究の調査の際も、かつての反対派への聞き取り調査は順調だったものの、賛成派だった人々の聞き取り調査は困難を極めた。

こうしたなか、社会的ダメージの解消に向けた模索は、ドイツではいずれの地域におい

ても行政や政治家サイドではなく、住民の手によって進められている。ただし、その際の“住民”は沈黙を要さない人々、すなわちかつて反対派だった人々が中心である。そのため、現在のところ活動は反対運動の記憶の継承が中心であり、このことは、ともすると、かつての推進派をさらに沈黙へと向かわせる可能性も有している。

これに対して日本の事例では、反対運動の記憶の継承にも消極的なのが現状である。特に賛成 / 反対に分かれて激しい対立を経験した立地自治体の住民にとっては、反対運動 89 念碑の設置も拒んだほどであった。この点は、反対運動の記憶を積極的に語り遣そうとするドイツの事例とは対照的である。

以上より、【3】原発関連施設建設計画およびその中止が地域社会にもたらす経済的 / 社会的ダメージについては、社会的ダメージがより深刻で解消が困難であることが明らかになった。このことは日本の場合にもあてはまるが、日本では次の 2 点の理由から、経済的側面についても困難さが色濃く残る。

1 点目は、日本では原発が海沿いの過疎地域に立地し、地理的に都市との隔たりが大きいことである。ドイツでは、大きな川沿いに原発関連施設が立地するため、必然的に都市近郊に立地することになり、原発関連施設の建設が中止されても代替りの企業誘致をおこないやすいうえに、都市が雇用を吸収し近郊の自治体がベッドタウン化することも可能である。これに対し日本の立地点は、原発に代わる産業を確保しにくい条件にあるうえ、ベッドタウン化にも不利な条件にある。

2 点目は、ドイツとは異なり日本にはいわゆる電源三法交付金制度が存在し、原発関連施設の立地にとまなう経済効果が莫大である点である。原発関連施設立地の経済効果が営業税収入と雇用にあったドイツの立地自治体に比べ、日本の立地自治体は原発関連施設への依存度が格段に高い。

さらに、かつて推進派であった保守系の政治家が反旗を翻した立地自治体のために産業誘致に協力的になりうるかという点もあわせれば、日本の立地自治体は、原発関連施設の経済効果のオルタナティブを確保することに関して、ドイツの立地自治体よりも困難さを抱えていると言える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 6 件)

- 1) 青木聡子, 2017, 「<若者> が <政治> に <関わる> とき」『ドイツ研究』51: 55-62. (査読なし)
- 2) 青木聡子, 2015, 「ドイツの脱原発と日本への示唆 社会運動研究の視点から」『第 1 回東日本大震災研究交流会報告書』19-22. (査読なし)
- 3) 青木聡子, 2015, 「書評に答えて」『環境社会学研究』21: 129-133. (査読なし)
- 4) 青木聡子, 2013, 「原子力施設立地をめぐる『被害』と『加害』 ドイツ・ヴィール原発計画の事例から」『環境社会学研究』19: 61-79. (査読なし)
- 5) 青木聡子, 2013, 「ドイツにおける原子力施設反対運動の担い手たち」『ドイツ研究』47: 72-90. (査読なし)
- 6) 青木聡子, 2012, 「ドイツにおける原子力施設反対運動の今日的展開——キャスク輸送をめぐる抗議行動の事例から」『ドイツ研究』46: 85-102. (査読あり)

〔学会発表〕(計 14 件)

- 1) 青木聡子, 2016, 「原発立地自治体は脱原発をいかに経験するのか ドイツの事例から」(国際比較研究の課題と方法に関する研究会, 2016 年 9 月 24 日, 名古屋大学)
- 2) 青木聡子, 2016, 「『環境社会の交渉』へのコメント」(JACRC 国際シンポジウム「文化に媒介された環境問題」, 2016 年 7 月 31 日, 名古屋大学)
- 3) 青木聡子, 2016, 「ドイツからみたアメリカ

- の環境運動と 68 年世代 (冷戦研究会第 28 回研究例会, 2016 年 6 月 25 日, 東京大学駒場キャンパス)
- 4) 青木聡子, 2016, 「 < 若者 > が < 政治 > に < 関わる > とき」 (第 31 回日本ドイツ学会シンポジウム, 2016 年 6 月 12 日, 早稲田大学)
- 5) 青木聡子, 2015, 「 科学技術による “ 合同生活圏 ” の構築? 原子力施設立地にみる都市と周辺、ドイツにおける幻想と抗い」 (大阪市立大学国際学術シンポジウム「文化接触のコンテクストとコンフリクト—EU 諸地域における環境・都市・生活圏」, 2015 年 12 月 5 日, 大阪市立大学)
- 6) 青木聡子, 2015, 「 環境史研究におけるナラティブアプローチ」 (第 15 回環境史研究会, 2015 年 4 月 1 日, 香川大学)
- 7) 青木聡子, 2015, 「 ドイツの脱原発と日本への示唆 社会運動研究の視点から」 (第 1 回東日本大震災研究交流会, 2015 年 3 月 15 日, 明治学院大学)
- 8) 青木聡子, 2014, 「 『ドイツにおける原子力施設反対運動の展開』 を振り返って」 (第 50 回環境社会学会大会, 2014 年 12 月 14 日, 龍谷大学)
- 9) 青木聡子, 2013, 「 反対運動のフィールドから脱原発を展望する」 (国際シンポジウム「エネルギー政策の転換と公共圏の創造—ドイツの経験に学ぶ」, 2013 年, 12 月 9 日, 法政大学多摩キャンパス)
- 10) 青木聡子, 2013, 「 ポスト脱原発を展望する 原子力施設拒絶地域/立地地域の「その後」から」 (第 29 回日本ドイツ学会フォーラム, 2013 年 6 月 22 日, お茶ノ水大学)
- 11) 青木聡子, 2013, 「 環境運動を考える 社会運動と主婦」 (比較家族史学会第 55 回研究大会, 2013 年 6 月 14 日, 香川大学)
- 12) 青木聡子, 2013, 「 ドイツにおけるポスト脱原発 原子力施設立地地域の 『その

- 後』から」 (第 47 回環境社会学会大会, 2013 年 6 月 1 日, 桃山学院大学)
- 13) 青木聡子, 2012, 「 ドイツにおける原子力施設反対運動の担い手たち 人々はなぜ運動に身を投じてきたのか?」 (第 28 回日本ドイツ学会シンポジウム, 2012 年 7 月 7 日, 東京大学駒場キャンパス)
- 14) 青木聡子, 2011, 「 ドイツにおける原子力施設反対運動の今日的展開 『抗議のコミュニケーション』 の視点から」 (第 44 回環境社会学会大会, 2011 年 12 月 11 日, 関西学院大学)
- [図書] (計 2 件)
- 1) 青木聡子, 2016, 「 第 4 章 ドイツにおける反グローバリズム運動 ハイリゲンダム・サミット・プロテストと原子力施設反対運動」 野宮大志郎・西城戸誠編 『サミット・プロテスト グローバル化時代の社会運動』 新泉社, 352 頁 (133-167 頁).
- 2) 青木聡子, 2013, 『ドイツにおける原子力施設反対運動の展開—環境志向型社会へのイニシアティブ』 ミネルヴァ書房, 307 頁.
- [産業財産権]
- 出願状況 (計 0 件)
- 取得状況 (計 0 件)
- [その他]
- なし

6. 研究組織

- (1) 研究代表者
青木聡子 (AOKI Soko)
名古屋大学・環境学研究科・准教授
研究者番号 : 80431485
- (2) 研究分担者
研究分担者なし
- (3) 連携研究者
連携研究者なし
- (4) 研究協力者
研究協力者なし